

障害者週間・人権週間行事 ぱらあーと×人権のつどい

【場】パルテノン多摩開講演・上映について＝平和・人権課☎(376)8311、ぱらあーと・障がい者施策について＝障害福祉課☎(338)6847

12月3日～9日は「障害者週間」、12月4日～10日は「人権週間」です

市は、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことのできる共生社会の実現を目指し、さまざまな取り組みを行っています。今年のテーマは「ユニバーサルな価値観」。これは、すべての人が年齢・性別・障がいの有無などに関係なく、同じように便利で快適に過ごせる社会を作るといった価値観のことです。

「ユニバーサルな価値観」を体験していただけるよう、「ぱらあーと」や「ユニバーサル上映」に関する講演会・ワークショップなどを開催します。この機会に、障がいがあってもなくても、さまざまな人が共に楽しめるということなのか、私たちの身近な楽しみである「アートと映画」を通じて体験してみませんか？

ぱらあーと第34回 多摩市みんなの美術作品展

12月5日～12日午前10時～午後9時

今年で34回目となる「多摩市みんなの美術作品展」は、令和2年度まで開催されてきた多摩市障がい者美術作品展を継承・発展し、市の魅力を創出・発信・実践に取り組む「多摩市若者会議」とコラボして開催しています。令和3年度からは「ぱらあーと多摩市みんなの美術作品展」へ名称を変更し、障がいのある方もない方も、どなたでも参加できる“みんな”の美術作品展を目指しています。

今年は、絵画・手芸・立体作品の展示の他、ワークショップもあります。数多くの個性豊かな作品をお楽しみください。
【日】12月5日(木)～12日(木)午前10時～午後9時【場】市民ギャラリー・オープンスタジオ【備考】詳細は、合同会社MichiLab☎http://www.michi@lab.co.jp/art34/ 参照



▲詳細はこちら

▲「いつか夢は叶う」橋本あや

12/8(日) ハンドスタンプアート寄贈記念ワークショップ きらめくクリスマスオーナメントづくり

令和4年7月に市制施行50周年を記念し、「多摩市が次の50年に伝えたい“命の大切さ”」をテーマに市民の皆さんの手形などを使って制作したハンドスタンプアート「くらし・たのし・たまし」が、制作者の田川誠氏と深澤慎也氏から市に寄贈されました。このことを記念して、しおりとしても使えるクリスマスオーナメントを作るワークショップ



▲市制施行50周年記念ハンドスタンプアート「くらし・たのし・たまし」



◀クリスマスオーナメント

を開催します。

【日】12月8日(日)午前10時30分～正午【場】オープンスタジオ【定】30人(申し込み先着順)【講師】田川誠氏(画家)、深澤慎也氏(ディレクター)【ID】1012675【備考】ワークショップの前に寄贈式を予定。未就学児は要保護者同伴【申】11月7日(木)から、公式ホームページのインターネット手続き・電話またはファクシミリで、平和・人権課☎(376)8311・FAX(339)0491へ



▲Peter and Josephの田川氏(左)・深澤氏(右)

12/8(日) シルクスクリーン ワークショップ

シルクスクリーンは、布地などにプリントする印刷方法です。

このワークショップでは、「障がい者の表現」であるアールブリュット作品をTシャツに印刷します。無地のTシャツをご持参いただいてプリントすることも可能です(Tシャツの大きさや布地によって、印刷ができない場合もあります)。

ご来場の記念に、シルクスクリーンを使った「オリジナルTシャツ」

を作成してみませんか？

【日】12月8日(日)午後2時～5時【場】オープンスタジオ【備考】小学生以下は要保護者同伴。Tシャツの実費負担あり。材料がなくなり次第終了【講師】ぱらあーとみんなの美術作品展実行委員会【申】当日直接会場へ【場】障害福祉課☎(338)6847



▲シルクスクリーンを使用したオリジナルTシャツ(イメージ)

ボッチャを始めてみませんか？

年齢や性別・障がいの有無にかかわらず、楽しみながら交流ができる、ユニバーサルスポーツです。

ボッチャはパラリンピックの正式種目にもなっており、「究極の頭脳戦」とも呼ばれる奥の深いスポーツです。

右表の施設でボッチャセットの無料貸し出しを行っています。

【備考】貸し出し方法などの詳細は、公式ホームページ参照【ID】1016036【場】スポーツ振興課☎(338)6954



施設	電話番号
関戸公民館	(374)9711
永山公民館	(337)6661
総合体育館	(374)2313

障がいのある方とその家族のための「成年後見の集い」

親が亡くなった後に備えた成年後見制度の活用について、具体例を交えながらお話しします。

【日】12月11日(水)午後2時～4時(1時30分受け付け)【場】消費生活センター講座室(ベルブ)【対】精神障がい者・知的障がい者のご家族、関係者【定】30人(申し込み先着順)【講師】渡部伸氏(「親なきあと」相談室主宰、行政書士、社会保険労務士)【申】11月7日(木)から、電話またはファクシミリで、多摩市社会福祉協議会権利擁護センター☎(373)5677・FAX(373)5612へ